

2026年 輸出統計品目表新旧対照表

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
[略]					[同左]				
03.01 ∟ 03.08 03.09		[略]			03.01 ∟ 03.08 03.09		[同左]		
0309.10 0309.90	000 6	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール並びにペレット（食用に適するものに限る。） [略] －その他のもの		KG	0309.10 0309.90		魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール並びにペレット（食用に適するものに限る。） [同左] －その他のもの －甲殻類のもの －軟体動物のもの －その他のもの		KG KG KG
								100 1 200 3 900 3	
[略]					[同左]				
16.01 16.02		[略]			16.01 16.02		[同左]		
1602.10	000 6	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉、血及び昆虫類 －均質調製品		KG	1602.10		その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉、血及び昆虫類 －均質調製品 －昆虫類のもの －その他のもの		KG KG
								100 1 900 3	
1602.20 ∟ 1602.50 1602.90		[略]			1602.20 ∟ 1602.50 1602.90		[同左]		
	000 3	－その他のもの（動物の血の調製品を含む。）		KG			－その他のもの（動物の血の調製品を含む。） －昆虫類のもの －その他のもの		KG KG
								100 5 900 0	
16.03 ∟ 16.05		[略]			16.03 ∟ 16.05		[同左]		
[略]					[同左]				
24.01 ∟ 24.03 24.04		[略]			24.01 ∟ 24.03 24.04		[同左]		
2404.11	000 4	たばこ、再生たばこ、ニコチン又はたばこ代用物若しくはニコチン代用物を含有する物品（非燃焼吸引用の物品に限る。）及びニコチンを含有するその他の物品（ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。） －非燃焼吸引用の物品 －たばこ又は再生たばこを含有するもの		KG	2404.11		たばこ、再生たばこ、ニコチン又はたばこ代用物若しくはニコチン代用物を含有する物品（非燃焼吸引用の物品に限る。）及びニコチンを含有するその他の物品（ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。） －非燃焼吸引用の物品 －たばこ又は再生たばこを含有するもの －シートたばこ －その他のもの		KG KG
								100 6 900 1	
2404.12 2404.19	000 3	[略] －その他のもの		KG	2404.12 2404.19		[同左] －その他のもの －製造たばこ代用品 －その他のもの		KG KG
								100 5 900 0	
		[略]					[同左]		

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
2404.91)		[略]			2404.91)		[同左]		
2404.99		[略]			2404.99		[同左]		
[略]					[同左]				
28.01)		[略]			28.01)		[同左]		
28.52		[略]			28.52		[同左]		
28.53		りん化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）、その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）、液体空気（希ガスを除いてあるかないかを問わない。）、圧搾空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）			28.53		りん化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）、その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）、液体空気（希ガスを除いてあるかないかを問わない。）、圧搾空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）		
2853.10		[略]			2853.10		[同左]		
2853.90		－その他のもの			2853.90	000 0	－その他のもの		KG
	100 2	－リチウムビス（フルオロスルホニル）イミド		KG					
	900 4	－その他のもの		KG					
[略]					[同左]				
29.01		[略]			29.01		[同左]		
29.02		[略]			29.02		[同左]		
29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体			29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体		
2903.11)		[略]			2903.11)		[同左]		
2903.29		－非環式炭化水素のふつ素化誘導体（飽和のものに限る。）			2903.29		－非環式炭化水素のふつ素化誘導体（飽和のものに限る。）		
2903.41)		[略]			2903.41)		[同左]		
2903.43		[略]			2903.43		[同左]		
2903.44	000 2	－ペンタフルオロエタン（HFC－125）、1,1,1－トリフルオロエタン（HFC－143a）及び1,1,2－トリフルオロエタン（HFC－143）		KG	2903.44		－ペンタフルオロエタン（HFC－125）、1,1,1－トリフルオロエタン（HFC－143a）及び1,1,2－トリフルオロエタン（HFC－143）		
						100 4	－ペンタフルオロエタン（HFC－125）		KG
						200 6	－1,1,1－トリフルオロエタン（HFC－143a）		KG
						300 1	－1,1,2－トリフルオロエタン（HFC－143）		KG
2903.45		[略]			2903.45		[同左]		
2903.46	000 0	－1,1,1,2,3,3,3－ヘプタフルオロプロパン（HFC－227ea）、1,1,1,2,2,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236cb）、1,1,1,2,3,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236ea）及び1,1,1,3,3,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236fa）		KG	2903.46		－1,1,1,2,3,3,3－ヘプタフルオロプロパン（HFC－227ea）、1,1,1,2,2,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236cb）、1,1,1,2,3,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236ea）及び1,1,1,3,3,3－ヘキサフルオロプロパン（HFC－236fa）		

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
					100	2	---1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフル オロプロパン (HFC- 227ea)		KG
					200	4	---1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオ ロプロパン (HFC-236cb)		KG
					300	6	---1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオ ロプロパン (HFC-236ea)		KG
					400	1	---1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオ ロプロパン (HFC-236fa)		KG
2903.47		[略]			2903.47		[同左]		
2903.48		[略]			2903.48		[同左]		
2903.49		---その他のもの			2903.49		---その他のもの		
	100	6	---	KG	100	6	---ペルフルオロメタン (PFC -14)		KG
	200	1	---	KG	200	1	---ペルフルオロエタン (PFC -116)		KG
	300	3	---	KG	300	3	---ペルフルオロプロパン (PFC -218)		KG
		[削除]			400	5	---ペルフルオロヘキサン (PFC -51-14)		KG
	900	1	---	KG	900	1	---その他のもの -非環式炭化水素のふつ素化誘導 体 (不飽和のものに限る。)		KG
2903.51	000	2	---	KG	2903.51		---2,3,3,3-テトラフルオロプロ ペン (HFO-1234yf)、 1,3,3,3-テトラフルオロプロ ペン (HFO-1234ze) 及び (Z) -1,1,1,4,4,4-ヘキサフルオ ロ-2-ブテン (HFO- 1336mzz)		
					100	4	---2,3,3,3-テトラフルオロプロ ロペン (HFO-1234yf)		KG
					200	6	---1,3,3,3-テトラフルオロプロ ロペン (HFO-1234ze)		KG
					300	1	--- (Z) -1,1,1,4,4,4-ヘキ サフルオロ-2-ブテン (HFO-1336mzz)		KG
2903.59		[略]			2903.59		[同左]		
2903.69		---非環式炭化水素のハロゲン化誘 導体 (二以上の異なるハロゲン 原子を有するものに限る。)			2903.69		---非環式炭化水素のハロゲン化誘 導体 (二以上の異なるハロゲン 原子を有するものに限る。)		
2903.71		[略]			2903.71		[同左]		
2903.73		[略]			2903.73		[同左]		
2903.74	000	0	---	KG	2903.74		---クロロジフルオロエタン (HCFC-142、142b)		
					100	2	---1-クロロ-1,1-ジフルオ ロエタン (HCFC-142b)		KG
2903.75		[略]			2903.75		---その他のもの		KG
							[同左]		

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
2903.76	000	5		KG	2903.76				
							---プロモクロロジフルオロメタン (ハロン-1211)、プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301) 及びジプロモテトラフルオロエタン (ハロン-2402)		
						100	0	---プロモクロロジフルオロメタン (ハロン-1211)	KG
						200	2	---プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)	KG
						300	4	---ジプロモテトラフルオロエタン (ハロン-2402)	KG
2903.77					2903.77				
}					}				
2903.99					2903.99				
29.04					29.04				
}					}				
29.29					29.29				
29.30					29.30				
2930.10					2930.10				
}					}				
2930.80					2930.80				
2930.90					2930.90				
	200	4		KG		100	2	---ホレート (ISO)	KG
	900	4		KG		900	4	---その他のもの	KG
29.31					29.31			その他のオルガノインオルガニック化合物	
2931.10					2931.10				
2931.20					2931.20				
2931.41					2931.41				
}					}				
2931.48					2931.48				
2931.49	000	4		KG	2931.49				
						100	6	---メチルホスホン酸3-(トリヒドロキシシリル) プロピルナトリウム	KG
						200	1	---ビス [(5-エチル-2-メチル-2-オキシド-1,3,2-ジオキサホスフィナン-5-イル) メチル] メチルホスホネート	KG
						900	1	---その他のもの	KG
2931.51					2931.51				
}					}				
2931.90					2931.90				
29.32					29.32				
}					}				
29.42					29.42				
38.01					38.01				
}					}				
38.26					38.26				

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
38.27		メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物(他の項に該当するものを除く。) [略]			38.27		メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物(他の項に該当するものを除く。) [同左]		
3827.11 ゝ 3827.59		[略]			3827.11 ゝ 3827.59		[同左]		
		－その他のハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)及びハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)					－その他のハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)及びハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)		
3827.61	000 6	－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)の含有量が全質量の15%以上のもの		KG	3827.61		－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)の含有量が全質量の15%以上のもの		
					010 2		－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ52:44:4の割合で含有するもの(R-404A)		KG
					020 5		－1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)及びペンタフルオロエタン(HFC-125)をそれぞれ50:50の割合で含有するもの(R-507A)		KG
					090 5		－その他のもの		KG
3827.62		[略]			3827.62		[同左]		
3827.63		[略]			3827.63		[同左]		
3827.64	000 3	－その他のもの(第3827.61号から第3827.63号までのものを除くものとし、1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)の含有量が全質量の30%以上で、かつ、非環式炭化水素の不飽和ふつ素化誘導体(HFO)を含有しないものに限る。)		KG	3827.64		－その他のもの(第3827.61号から第3827.63号までのものを除くものとし、1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)の含有量が全質量の30%以上で、かつ、非環式炭化水素の不飽和ふつ素化誘導体(HFO)を含有しないものに限る。)		
					010 6		－ジフルオロメタン(HFC-32)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ23:25:52の割合で含有するもの(R-407C)		KG
					090 2		－その他のもの		KG
3827.65 ゝ 3827.90		[略]			3827.65 ゝ 3827.90		[同左]		
					[同左]				
		[略]					[同左]		

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
39.01)		[略]			39.01)		[同左]		
39.10					39.10				
39.11		石油樹脂、クマロン-インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注3のその他の物品（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）			39.11		石油樹脂、クマロン-インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注3のその他の物品（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）		
3911.10		[略]			3911.10		[同左]		
3911.20	000 5	-ポリ（1,3-フェニレンメチルホスホン酸）		KG	3911.20		-ポリ（1,3-フェニレンメチルホスホン酸）		
						100 0	-一塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		KG
						900 2	-その他のもの		KG
3911.90		[略]			3911.90		[同左]		
39.12)		[略]			39.12)		[同左]		
39.26		[略]			39.26		[同左]		
[略]					[同左]				
[略]					[同左]				
第72類 鉄鋼					第72類 鉄鋼				
注					注				
[略]					[同左]				
号注					号注				
[略]					[同左]				
備考					[新規]				
1		この類において合金工具鋼には、タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のものみを含むものとし、他の合金鋼の特性を付与する量のその他の元素を含有するものを含まない。			1		この類において合金工具鋼には、タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のものみを含むものとし、他の合金鋼の特性を付与する量のその他の元素を含有するものを含まない。		
72.01)		[略]			72.01)		[同左]		
72.03		[略]			72.03		[同左]		
72.04		鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット			72.04		鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット		
7204.10)		[略]			7204.10)		[同左]		
7204.30		-その他のくず			7204.30		-その他のくず		
7204.41		[略]			7204.41		[同左]		
7204.49		---その他のもの ----ヘビーくず			7204.49		---その他のもの ----ヘビーくず		
	110 3	-----厚さが6ミリメートル以上のもの		KG		100 0			KG
	190 6	-----その他のもの		KG					
	200 2	----シュレッダーくず		KG		200 2	----シュレッダーくず		KG
	900 2	----その他のもの		KG		900 2	----その他のもの		KG
7204.50		[略]			7204.50		[同左]		
72.05)		[略]			72.05)		[同左]		
72.11		[略]			72.11		[同左]		

新(2026年)				旧(2025年)					
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
72.12		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)			72.12		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)		
7212.10		[略]			7212.10		[同左]		
7212.20	000 4	ー亜鉛を電気めつきしたもの		KG	7212.20		ー亜鉛を電気めつきしたもの		
						010 0	ー発生品		KG
						090 3	ーその他のもの		KG
7212.30		[略]			7212.30		[同左]		
7212.40		[略]			7212.40		[同左]		
7212.50		ーその他のもの(めつきし又は被覆したものに限る。)			7212.50		ーその他のもの(めつきし又は被覆したものに限る。)		
	200 6	ーアルミニウムをめつきしたものの		KG		100 4	ー鉛をめつきしたもの		KG
		ークロムをめつきしたものの又はクロム酸処理したものの				200 6	ーアルミニウムをめつきしたものの		KG
	310 4	ー発生品(ティンフリー・スチールのものに限る。)		KG		310 4	ー発生品(ティンフリー・スチールのものに限る。)		KG
	320 0	ーティンフリー・スチール(発生品を除く。)		KG		320 0	ーティンフリー・スチール(発生品を除く。)		KG
	390 0	ーその他のもの		KG		390 0	ーその他のもの		KG
	900 6	ーその他のもの		KG		900 6	ーその他のもの		KG
7212.60		[略]			7212.60		[同左]		
72.13		[略]			72.13		[同左]		
72.29		[略]			72.29		[同左]		
[略]					[同左]				
74.01		[略]			74.01		[同左]		
74.03					74.03				
74.04		銅のくず			74.04		銅のくず		
7404.00		[削除]			7404.00		[削除]		
	200 1	ー銅・亜鉛合金(黄銅)のもの		KG		100 6	ー径又は厚さが ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅線のもの及び素線の径が ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅より線のもの(銅の含有量が $\geq 99.9\%$ 以上のものに限る。)		KG
	300 3	ーナゲット加工をしたもの(径又は厚さが ≥ 0.35 ミリメートル以上のもので、銅の含有量が $\geq 99.9\%$ 以上のものに限る。)				200 1	ー銅・亜鉛合金(黄銅)のもの		KG
		ーその他のもの				[新規]			
	910 4	ー径又は厚さが ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅線のもの及び素線の径が ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅より線のもの(銅の含有量が $\geq 99.9\%$ 以上のものに限る。)で、電気絶縁してないもの		KG		900 1	ーその他のもの		KG
	920 0	ー径又は厚さが ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅線のもの及び素線の径が ≥ 0.35 ミリメートル以上の銅より線のもの(銅の含有量が $\geq 99.9\%$ 以上のものに限る。)を電気絶縁したもの		KG					

新(2026年)					旧(2025年)				
統計品目番号	NACCS用	品名	単位		統計品目番号	NACCS用	品名	単位	
			I	II				I	II
8536.10)		[略]			8536.10)		[同左]		
8536.49					8536.49				
8536.50	000 0	—その他のスイッチ	NO	KG	8536.50		—その他のスイッチ		
						100 2	—マイクロスイッチ		NO KG
						900 4	—その他のもの		NO KG
8536.61)		[略]			8536.61)		[同左]		
8536.90		[略]			8536.90		[同左]		
85.37)		[略]			85.37)		[同左]		
85.49		[略]			85.49		[同左]		
[略]					[同左]				
90.01)		[略]			90.01)		[同左]		
90.11					90.11				
90.12		顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器			90.12		顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器		
9012.10		—顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器			9012.10	000 5	—顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器	NO	KG
	100 0	—走査型電子顕微鏡及び透過型電子顕微鏡（走査透過電子顕微鏡を含む。）並びに走査型プローブ顕微鏡	NO	KG					
	900 2	—その他のもの	NO	KG					
9012.90		[略]			9012.90		[同左]		
90.13)		[略]			90.13)		[同左]		
90.17					90.17				
90.18		医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）			90.18		医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）		
		[略]					[同左]		
9018.11)		[略]			9018.11)		[同左]		
9018.50					9018.50				
9018.90	000 4	—その他の機器	NO	KG	9018.90		—その他の機器		
						110 2	—電気機器（単に電動機により作動するものを除く。）		NO KG
						190 5	—治療用のもの		NO KG
						200 1	—その他のもの		NO KG
							—電気機器の部分品及び附属品		NO KG
							—その他のもの（医療用のものに限る。）		
							—外科用のもの		
						311 0	—針、鉗子、メス、のこぎり、はさみその他の手道具	NO	KG
						319 1	—その他のもの	NO	KG
						390 2	—その他のもの	NO	KG
						900 1	—その他のもの	NO	KG
90.19)		[略]			90.19)		[同左]		
90.33					90.33				